

滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第2回滋賀県行政不服審査会第二部会

■ 日 時

平成29年7月21日（金）

午前9時30分から午後0時10分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目1-1

県庁本館4階 4-A会議室

■ 出席者

委 員：須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣

（敬称略、五十音順）

審査請求人、審査請求人代理人、補佐人

事務局：伊藤室長、郡田室長補佐、大倉主査、山下主任主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

- 1 「生活保護法に基づく生活保護申請却下決定についての審査請求事件」の審議（諮問第5号）

審査請求人からの意見を聴取し、事案の審議を行った。

- 2 その他

■ 問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 大倉）

電話 077-528-3121